

大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム(ORION)における第三者提供に関して、前回の大阪府救急対策審議会で指摘を受けた改善すべき点と対応(案)

1. 現在、入力されているデータは、第三者が研究結果として発表するのに十分といえるだけの精度に達していない。このため、ORION 収集データ利活用ワーキンググループ（通称データ WG）などを活用し、各圏域において入力データの精度を高める取り組みや、データクリーニング技術の向上に努めるべきである。

#### 対応

- ・ ORION データWGにおいて大阪府の共通指標を作成した。
- ・ 各圏域において共通指標を用いた分析を行い、入力データの精度向上につなげている。
- ・ ORION データWGにおいて、2016 年データの精度を確認したところ、第三者提供できる精度に達している結果であった。（消防機関と医療機関の情報の結合率(88%)、必須項目の入力率(99.8%)、入力項目の一致率(年齢(95.2%)・性別(99.1%)・時間(95.6%))を確認した。）

2. データの提供対象については、データ収集に協力した府内医療機関・消防機関へのインセンティブを考慮すべきであり、当面は府内医療機関・消防機関のみを提供対象とすべきである。

#### 対応

- ・ 当面は、府内救急告示医療機関・府内消防機関に提供する（要領 P2～3）。国、他府県などに対しては、その活用状況等も踏まえつつ提供する。（その際には、提供するデータの対象年次など、府内機関へのインセンティブに配慮する）

3. 第三者へのデータ提供の可否を判断する際には、客観性を確認できる立場の有識者の意見を踏まえた上で判断すべきである。

#### 対応

- ・ 大阪府救急医療対策審議会の部会として、ORION データ第 3 者提供の審査に関する部会を設置し、審査する。

4. 大阪府の研究結果と誤解されないよう、第三者が研究結果を発表する際には「使用したデータについては、大阪府から第三者提供を受け、研究を行ったが、分析・考察については、研究者の責任において実施した」旨を冒頭に明記させるべきである。

#### 対応

- ・ 答申に即した内容になるように事務取扱要領を修正する。（要領 P21）